独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	日鉄物産株式会社		コード	9810
提出日	2021/5/31	異動（予定）日	2021/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	木下　啓史郎	社外取締役	○										△					有
2	井上　龍子	社外取締役	○													○		有
3	松本　隆	社外取締役	○										△				新任	有
4	杉本　茂次	社外監査役	○								△							有
5	船越　弘文	社外監査役															新任	

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	同氏は、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）、株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）及び株式会社損害保険ジャパン（現・損害保険ジャパン株式会社）の出身者であります。当社は株式会社みずほ銀行から運転資金等の借入を行っております。また、当社は損害保険ジャパン株式会社と取引はありますが、当社の販売費及び一般管理費に占める当社との取引額は１％未満であります。	同氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）を退社されてから10年以上経過しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		当社は、同氏及び同氏が属する渥美坂井法律事務所・外国法共同事業との間に、顧問契約等の締結はしておらず、当社のために個別の法律事務の委任等も行っていないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	同氏は、㈱西武百貨店（現、㈱そごう・西武）及び㈱セブン＆アイ・ホールディングスの出身者であります。当社は㈱そごう・西武及び㈱セブン＆アイ・ホールディングス子会社の株式会社ニッセンと取引はありますが、当社の社の売上高に占める取引額はいずれも1%未満であります。	同氏は、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	同氏は、当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツの出身者であります。なお、同氏は過去に当社の会計監査業務等にあたったことはありません。	同氏は、有限責任監査法人トーマツを退社されてから5年以上経過しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。